

組合員の
皆様方へ

賃貸物件の新築・購入から
リフォーム・お借換えまで!

JAの 賃貸物件ローン

期間中、お借入れいただいた方に
金利軽減を実施中!

キャンペーン期間

令和5年10月2日 ▶ 令和6年3月29日



JA東京みどり キャラクター
みーどりん



固定変動選択型

特約期間内は**特別金利**を適用!

5年固定

JA賃貸住宅ローン
店頭金利(*)より**2.10%軽減!**

固定金利

年**1.25%**

10年固定

JA賃貸住宅ローン
店頭金利(*)より**2.15%軽減!**

固定金利

年**1.45%**

特約期間終了後 再固定特約の場合、店頭金利より**1.20%の軽減率を適用!**

- 所定の審査基準により、さらに金利軽減いたします。
- 特約期間終了後は、再度5年間の固定金利特約または変動金利のいずれかを選択できます。
※令和5年10月1日基準/JA賃貸住宅ローン(店頭金利)5年固定3.35% 10年固定3.60%を基準といたします。

変動金利型

全期間にわたり、
住宅ローンプライムレート金利より
1.10%軽減!

変動金利
(年2回変動)

年**1.375%**

- 所定の審査基準により、さらに金利軽減いたします。
※令和5年10月1日基準/住宅ローンプライムレート 2.475%

キャンペーン適用条件

原則として、新規ローン借入・他行ローン借換えで、組合員及び組合員を代表とする法人(賃貸物件管理会社等) ※詳しくは窓口までお問い合わせください。

※上記店頭金利と特別金利は、金利情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。

 JA東京みどり

<https://ja-tokyomidori.or.jp/>

JA東京みどり 検索

※詳しくは、下記店舗窓口までお気軽にお問い合わせください。

国立支店 TEL.042-572-2101 幸町支店 TEL.042-535-2211 村山支店 TEL.042-561-1611
昭島支店 TEL.042-541-0021 西砂支店 TEL.042-531-0014 東大和支店 TEL.042-561-4321

※審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。※裏面も必ずご覧ください。

JA東京みどり 賃貸物件ローン

お 使 い み ち	●賃貸物件の建設・賃貸物件の購入・補改修 ●他行借換資金(当JAのお借入れ資金を除く) (東京都農業信用基金協会の保証の場合は、不動産投資を目的とした物件購入は対象となりません。)
ご 利 用 意 欲 方	●組合員及び組合員を代表とする法人(賃貸物件管理会社など) ●お借入時満20歳以上。最終償還時満80歳を超える場合は、事業承継人(法定相続人)から念書の徴求または連帯保証人加入のこと。 ●借換の場合は、直近3期の融資対象物件からの賃貸経営実績が償還財源に不足しないこと。 ●本件の借入以外に長期借入金がある場合は、その借入金の返済に懸念が無いこと。
お 借 入 金 額	●所要金額の範囲内といたします。(10万円単位)
お 借 入 期 間	●原則として1年以上～35年以内(または法定耐用年数以内) ●増改築の場合は、1年以上～15年以内 ●借換の場合は、現在加入中のローン残存期間内
お 借 入 利 率	●固定変動選択型または変動金利型 (1)固定変動選択型 ①特約期間内に限り固定金利(5年または10年)を選択できます。所定の審査基準により、さらに金利軽減いたします。 ②固定金利特約期間終了後は、変動金利(住宅ローンプライムレートに基づいて決定した利率)を適用いたします。変動金利に変更した場合には基準金利より1.10%軽減いたします。尚、変動金利に変更、選択をした場合は再度固定金利型に変更できないものとします。 ③特約期間終了後、再度固定金利を選択するときは、その時点の当組合所定の金利より1.20%を軽減した金利を適用いたします。(ただし、5年固定のみ) ④特約期間中の繰上返済(一部繰上返済を含む)はできません。万一、やむを得ない理由等で、当組合が繰上返済(一部繰上返済を含む)を認める場合は当組合所定の「違約金」をお支払いいただけます。 (2)変動金利(住宅ローンプライムレート基準の変動金利型) ①当JA所定の住宅ローンプライムレートに基づいて決定した利率(「以下店頭金利」)を適用し、年2回お借入れ利率の見直しを行います。全期間にわたり店頭金利から年1.10%を軽減いたします。所定の審査基準により、さらに金利軽減いたします。 ②変動金利型を選択した場合は固定金利型に変更できないものとします。
返 済 方 法	●元利均等返済・元金均等返済
保 証	●内容によっては東京都農業信用基金協会の保証が必要となります。
保 証 料	●前払い一括
担 保	●お借入れ時の担保物件に原則として第1位の抵当権を設定登記していただきます。 ●担保物件については、建物更生共済等に加入していただき、質権を設定させていただきます。
手 数 料	●事務手数料:36,300円 ●固定金利特約再設定手数料:5,500円 ●繰上償還手数料:全額繰上22,000円・一部繰上:5,500円
そ の 他	●お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 また、現在の融資利率やご返済額の試算については、当JA東京みどり各支店まで、お問い合わせください。

賃貸物件の新築・購入からリフォーム・お借換えまでお気軽にご相談ください!